

様式13

会派視察研修計画書

令和元年 9月12日

碧南市議会議長 様

会派名 市民クラブ

代表者名 石川輝彦 印

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	石川 輝彦 ・ 神谷 悟 ・ 杉浦 文俊		
日時	令和元年10月 9日（水）～ 令和元年10月10日（木）		
視察先	10月 9日（水） 岡山県井原市 10日（木） 岡山県浅口市 (老人保健施設いるかの家)		
研修内容	井原市…予約型乗合タクシーについて 浅口市…ICF（国際生活機能分類）について		
日程	10月 9日（水） 岡山県井原市 …13:00～15:00 10日（木） 岡山県浅口市 …10:00～12:00 *詳細は別紙参照		
交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 公共交通機関 (電車・新幹線)	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 (飛行機)	<input type="checkbox"/> 自家用車

※該当するものにチェック☑してください

会派視察研修報告書

令和 元年10月25日

碧南市議会議長 様

会派名 市民クラブ

代表者名 石川輝彦

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 3人 分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	石川 輝彦 ・ 神谷 悟 ・ 杉浦 文俊
日 時	令和 元年10月 9日（水）～10月10日（木）
視 察 先	岡山県井原市 ・ 岡山県浅口市（老健いるかの家）
研 修 内 容	井原市・・・予約型乗合タクシーについて 浅口市・・・ICF（国際生活機能分類）について
視察先面会者 又は講師名等	井原市・・・市議会 坊野公治議長・藤原靖和事務局次長 企画課 藤川晃主任主事・中江和貴主幹 浅口市・・・岡山県保健福祉部 立石元太主任 いるかの家 福島啓祐理事長・早川真一事務長 鈴木真栄・今井光恵・有村裕子 両備システムズ 中村道範
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>井原市役所</p> <p>《井原市》</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>《浅口市（老健いるかの家）》</p> </div> </div>	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

令和 元年 10月 25日

議員氏名 石川輝彦

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 令和 元年10月 9日（水）～令和 元年10月10日（木）
- 2 視察先 岡山県井原市・浅口市（老人保健施設いるかの家）
- 3 視察の種類 会派視察（市民クラブ）
- 4 視察の成果等

【井原市・・・予約型乗合タクシーについて】

- ・高齢者による重大な交通事故が増加する中、更なる公共交通機関の取り組みが必要となってきた。必要な時に安価に利用できるデマンドタクシーの井原市の事例を参考にしく視察を行った。
 - ・井原市では平成28年3月に「井原市公共交通網形成計画」を策定し、『公共交通を誰もが自立した生活を送ることができる「生活交通」として位置づけ、みんなで守り、育て、未来に残す』を基本理念に各種事業を実施されている。
 - ・その事業の基本方針として、①まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系の構築、②公共交通の安心感と利便性を高める利用環境の整備、③地域との協働による公共交通の維持・存続、とし、その目標の達成を目指されている。
 - ・予約型乗合タクシーの導入した経緯は、バスの運行が基幹となっていたが、公共交通が通っていない空白地が点在しており、その解消策として、空白地の集落から交通結節点（バス停留所）を結ぶ新たな交通手段として、平成22年10月に試験的に1エリアで1日2便1往復で導入した。その後、住民へのアンケート調査や意見交換会に基づき運行エリアを順次増やすとともに便の増便を行いながら試行し、策定した公共交通網形成計画により、バス停留所まで400mを基本としていることから、現在では12エリア1日4便2往復を基本に運行している。
 - ・運行体系は、区域運行・定時型を採用しているが、エリア内であれば「自宅前の乗降可能」としており、利用できる住民は対象地区に居住し、事前登録された方のみ限定しており、大人300円/回、小人150円/回の利用料金を回収している。
 - ・運行主体は市内タクシー事業所の2社に委託しており、契約内容は1回タクシーを走らせると何円という手法を用いており、ここ5ヶ年の平均経費は約374万円程度である。
- ◇碧南市はマイクロバスを利用し比較的狭い道までバスの運行をしているとは感じているが、高齢の利用者を増やすためにも、西端や大浜下地区で導入を試験的に行い、バス事業全体の利便性の向上を目指すとともに、健康寿命の延伸に寄与してはと考える。
（例：西端地区は北新川駅で、大浜下地区は碧南駅で連結）

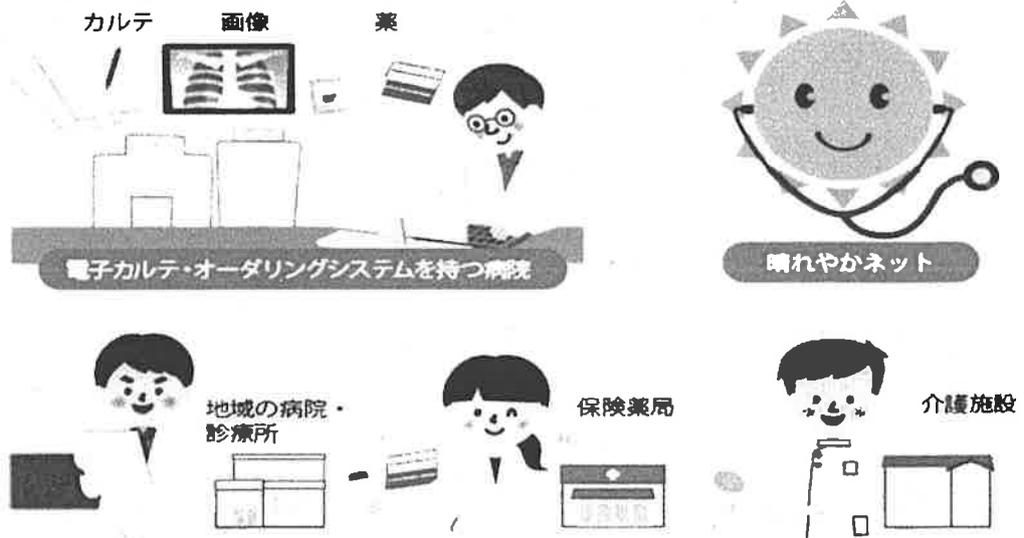


【浅口市・・・ICF（国際生活機能分類）について】

- ・碧南市においても障がい者・児を対象に導入が始まっているICF（国際生活機能分類）について、まずは基本部分を勉強し、どのような理念の下、取り組みが行われているのかを調査するため、ICFを介護の視点で導入されている岡山県医師会からの紹介で浅口市に拠点を置く「老人保健施設いるかの家」を訪問し、勉強をさせていただいた。
- ・ICFは2001年にWHOが提唱し、世界的に導入が始まったシステムで、「障がいを個人の問題とするのではなく、環境との関係で捉える」との考え方が広まっているとのことである。
- ・ICFの理念は、生活の質の向上（QOL）であり、活動（ADL）の向上、参加（IADL）の向上、社会の参加とされており、本人と家族が「どう生きたいか、どう暮らしたいか、ライフスタイルを考えることが大切であり、やる気を出す、出させることが大事であるとのことである。
- ・重要なことは、「ほんね」をつかむことであり、この「ほんね」を関わる全て人が情報を共有することであり、その情報ツールを作ることでICFに繋げているとのことである。
- ・現在、岡山県医師会の多くは連携シート「むすびの和」を策定し利用されているが、日本国内では様々な書式があるとのことであるが、記載されている内容はほぼ同じものであり、共通言語さえあれば大丈夫であるとのことである。しかし今後必要なものは、ICTを活用し、どこにいても同じ考えの下、治療（対応・介護）が早くできる仕組みが必要であるとのことである。現在、岡山県では「晴れやかネット」を導入しており、約700施設が参加しているとのことである。



晴れやかネットの構成イメージ



病院の電子カルテや画像情報、検査結果などの診療情報を、ID-Link(NEC)またはHumanBridge(富士通)の連携システムにより、かかりつけの診療所などの医療関係施設から参照できるシステムです。患者さんに同意を得た医師、歯科医師、薬剤師が診療情報を見ることが出来ます。

◇誰もが同じように生活ができることが重要であり、碧南市においては、障がい者・児で試験導入を試行しているが、この試行を成功させ、その水平展開として介護の世界にも導入させることが、今後の碧南市の未来に生きることであると考えている。

視察研修成果報告書

令和元年 10月 25日

議員氏名 神谷 悟

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

1 期 間

- ・令和 元年 10月 9日（水）～ 10月 10日（木）

2 視察先

- ・岡山県井原市（予約型乗合タクシーについて）
- ・岡山県浅口市（ICF《国際生活機能分類》について）

3 視察の種類

- ・会派視察研修（市民クラブ）

4 視察の成果等

★目的

○私たち市民クラブは、上記の日程で視察を実施させていただきました。将来の碧南市をしっかりと見据え、費用対効果を検証し、取り組むべき施策と判断した際は、しっかりと提言し、市民サービスの向上を目的に視察を実施させていただきました。

◆テーマ：予約型乗合タクシーについて

○内容 (井原市⇒1日目)

- ・運行開始⇒H30年10月（3エリアにて試行）
- ・運行エリア⇒H30年10月では、12エリアに拡大
- ・導入経緯⇒市内の公共交通空白地域住民の生活を確保することを目的に集落から交通結節点（バス停留所）を結ぶバスに代わる新たな公共交通手段として試験的に導入 【井原市市役所前にて】
- ・運行主体⇒市内タクシー事業者2社
- ・運行体系⇒区域運行、定時型（自宅前での乗降可能）
- ・利用対象⇒エリア毎にあらかじめ指定した対象地区住民のうち事前に利用登録を行った者が利用対象者（事前登録制）
- ・料金設定⇒大人（中学生以上）300円、小人（小学生）150円、小学生以下無料



- ・使用車両⇒各事業者が所有する通常のタクシー車両に、「井原市予約型タクシー」のステッカーを貼付して運行
- ・運行形態⇒市から事業者への委託
- ・経 費⇒H30年度の運行回数は、529回、人数624人、決算額320万円余

【所感】

今回、「井原市の予約型タクシー」を視察させていただき、少なくとも週2回、市の中心部まで往復できる便数を維持するという最低限のサービス水準を確保し、市内の公共交通空白地区を解消する手段として、実施されていました。

本市においては、現在循環バスの運行を毎日実施しており、週2回の実施ではサービスの低下につながるため、毎日運行を主体として考えるべきであり、その中で利便性の向上につながる施策を費用対効果を考えて、取り組む必要があると感じました。

西端地区、川口地区、前浜地区等は予約型乗合タクシーで対応した場合の経費をしっかりと検証し、提言していきたいと思えます。

◆テーマ：ICF（国際生活機能分類）について

○内容 (2日目)

H24年度に岡山プライマリ・ケア学会が作成した連携シート「むすびの和」をベースに、井笠地域の特性を盛り込んだ連携シートについて視察をさせていただきました。連携シート、「むすびの和」の活用目的としては、本人や家族の状態や意思を尊重した切れ目のない支援が在宅、施設、どこにいても受られるよう、支援者間で情報共有できるものでありけました。

期待する効果としては、医療（病院）関係者、主治医、ケアマネジャー、福祉関係者（ホームヘルパーや通所サービス関係者）との連携がスムーズになり、利用者のQOL向上に役立つものでした。

【所感】

必要な情報を整理して、できるだけ簡素なものとして、医療系の人達は、本人や家族の思いや願いなどを示し、福祉系の人達は、医療の状況、異変の危険性、異変時の対応などを示すことができ、ケアマネジャーのみならず、家族、本人とその周りの人々が情報共有でき、退院から在宅に移る時や、在宅から入院する場合にも、生活情報や、本人、家族の思いなど関係者に適切に提供できるアイテムであり、全国各地でこのようなシートが使用されるようになると良いと感じました。また、このようなシートが全国共通な



【視察の様子】



【いるかの家リハビリ
テーション玄関前にて】

シートとして、標準化になると更に良いと思いました。

今回の研修、本当にありがとうございました。

神谷 悟

会派視察研修報告書

令和元年 10月 25日

議員氏名 杉浦 文俊

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和元年 10月 9日（水）～令和元年 10月 10日（木）
- 2 視察先 岡山県井原市、岡山県浅口市
- 3 視察の種類 市民クラブ会派視察
- 4 視察の成果等

《予約型乗り合いタクシーについて》・岡山県井原市

・井原市では、公共交通を「誰もが自立した生活を送ることが出来る、生活交通として位置づけ、地域公共交通網形成計画を策定した。そもそも公共交通はバスの運行が主軸であったが、通っていない空白地が存在し、その問題解消として集落から交通結節点（バス停留所）を結ぶ、バスに代わる新たな公共交通手段として予約型乗合タクシーを試験的に導入した。モデル地区選定は3地区で、最寄りバス路線まで、1 km以上かつ高低差100m以上であり、その集落が20戸以上であることが対象となる。導入当初は1日2便（1往復）行っていたが、地元住民の意見から1日4便（2往復）と変更した。また、平成23年より最寄りバス路線まで、1 km以上離れ、予約型乗合タクシーが運行していない地区を公共交通空白地区と定義し、順次運行を開始することとし、平成30年には12地区で運行が開始された。経費については、市が民間交通と契約し、送迎する事につき指定料を支払うシステムである。平成26年は10地区で運行し、運行回数703回、輸送人数1220人に対し、決算額は376万円余、平成30年は12地区で運行し、運行回数529回、輸送人数624人に対し、決算額は320万円余である。メリットとして、週に2回市の中心部まで、往復できるという最低限のサービス水準を確保し公共交通空白地区を解消することが出来る点と、セダン型タクシーによる運行の為、道が狭い集落等においても自宅前まで送迎ができるといった点、また利用者に応じた運行であるため、予約がなければ運行しないのでバスに比べ、経費の削減効果が高い点が挙げられる。デメリットとしてバスの送迎が交通結節点（バス停留所）である為、路線バスに乗り継ぎをすることに不便さを感じる点、初めて予約する際に抵抗感を持つ点が挙げられる。碧南市においては、高齢者の足としてくるくるバスが各地区を細かく運行し、市内を乗り継ぎなしで1週できるが、時間がかかりすぎている。利用者は



年々減少傾向であり、周回バスであるので、利用者がいない状態でも運行している。碧南市でも、利用者の少ない地区や、市の北や南の地区をデマンド交通とし、中心部はくるくるバスにするなど、デマンド交通の取り入れについて積極的に取り組んでいきたい。

《 I C F (国際生活機能分類) について 》 ・ 岡山県浅口市

- ・ 今回の視察先老院保養施設いるかの家では、障害を持つ方が、障害をハンデとするのではなく、生活の中でどうプラスにとらえていくかという I C F の理念のもと、活動を行っている。 I C F の考えは健康状態を 3 つに分類し、「心身機能・構造」手足の動きや視覚聴覚、「活動」日常生活行為(食事、排せつなど)、「参加」社会参加、仕事、地域活動に分けられる。心身機能低下は活動を制限する事もあるが、活動が活発になれば、機能低下も回復する事もあり、社会参加が進めれば、さらに回復する可能性もある。「右が不自由なら左を使う」という積極的な取り組みにより、出来る仕事を見つけることが出来る。「心身機能・構造」「活動」「参加」がそれぞれ密接な関係にある考えである。その活動を行う為には周囲の支援が必要であり、本人・医療・福祉・家庭・ケアマネージャーとそれぞれ共通認識をする必要がる為、いるかの家では、連携シート「むすびの和」を使って情報の共有化を行っている。連携シートは、国が示す 23 項目に分かれた情報共有ツールであり、岡山県はそれを基に地域連携シート「むすびの和」を作成した。目的は、本人や家族の状態や意思を尊重した切れ目のない支援が在宅、施設等、どこにいても受けられるように支援者間で情報共有する事である。効果として、それぞれの連携と、本人にとっても生活の質の向上が見込むことが出来る点、社会参加したいのか、日常生活を送りたいのかといった本人の目標を共通認識でき、具体的な取り組みが分かる点などが挙げられる。それぞれの連携という点で、地域包括ケアシステムにも深くかかわる事であり、碧南市においても連携シートを作成しているが、その効果と、その連携シートが他の分野でも活用し、統一できないか研究していきたい。

